

白根市報

(4月1日現在)	(3月中)
人口・332'8	出生・45
男・15988	死亡・24
女・17280	転入・110
世帯・6626	転出・269

一般質問 生産調整と学校統合に集中

第79回市議会定例会は、3月12日から27日までの15日間、市役所3階の議場で開かれ、吉沢市長の施政方針演説とそれに対する質問、新年度予算の議決、一般質問などが行なわれました。施政方針演説と新年度予算は2、3面にて紹介いたしますので、ここでは一般質問を中心として説明してゆきます。

水道の
拡張計画
本年中に作りた
い
完成までは隣接市村から給水

市政に対する一般質問は、三月十七、十八日の二日間行なわれ、外山儀三郎、小柳安衛、平松聡一、川田福治、狩谷松雄、石田豊実の六議員が質問に立ちました。

質問の内容は、学校統合第二次修正基本計画や生産調整が具体化して初めての議会です。そのほか、米飯給食、水道行政、商工行政などの質問がありました。

質問と市長や教育長の答弁の要旨は次の通りです。

学校統合

総合審議会の答申後、市民にPRしたい。

学区民の意見を聞かずに総合審議会へ諮問した理由を市長は「いまでも案を作る段階で住民の意見を聞いてはならない、四十一年の第一次総合審議会の答申後、第二次修正基本計画は、広域教育長に財政面、教育面とにも充分考慮した。」と答えた。

市長は「盛り込んだところもある。」と答えた。

第二次修正基本計画は、広域行政の面を考慮して作った。また、この計画より良い案があれば変更する意志があるか。

生産調整

事後指導を行なう。

生産調整については市はどのような抵抗運動を行なったか。

市長は「広域行政は考えなかつた。地域住民の意見や尊重すべき意見は充分尊重する。」と答えた。

「学校統合を進めるための委員会を作る意志はないか。」と問うた。

市長は「現在総合審議会に諮問中なので何とも言えないが私としては、第一次修正試案よりも現実性があると思っております。」と答えた。

「二次修正基本計画は如何に重点を置いて作ったか。」と問うた。

教育長は「財政面、教育面とにも充分考慮した。」と答えた。

「市長としての考えを盛り込んであるか。」と問うた。

市長は「盛り込んだところもある。」と答えた。

「生産調整については市はどのような抵抗運動を行なったか。」と問うた。

市長は「広域行政は考えなかつた。地域住民の意見や尊重すべき意見は充分尊重する。」と答えた。

「学校統合を進めるための委員会を作る意志はないか。」と問うた。

市長は「現在総合審議会に諮問中なので何とも言えないが私としては、第一次修正試案よりも現実性があると思っております。」と答えた。

「二次修正基本計画は如何に重点を置いて作ったか。」と問うた。

教育長は「財政面、教育面とにも充分考慮した。」と答えた。

「市長としての考えを盛り込んであるか。」と問うた。

市長は「盛り込んだところもある。」と答えた。

米飯給食

国、県の方針が決まり次第実施。

大鶯地区民が米飯給食の陳情を行なったときに、四十五年度から実施したいと返答があったが、新年度予算には盛り込んでいない。いつ、どんな形で実施するのか。

教育長は「市では、四十五年度一、二か校実験的に進めてみたいと思っておりますが、国、県の方針がまだ具体的に決まらないうえ、

水道行政

加茂、黒埼から給水。

「湯水期の給水対策と冬期の防火用水の対策はどうか」と問うた。

市長は「湯水期は冬期になる。また、湯水期になると、新飯田地区は加茂市から、根岸地区は黒埼市から応援してもらっているが、これからの今後の解消策はどうか。」と問うた。

市長は「施設が老朽化している。改良するまでの一時的な措置として、加茂、黒埼の両市村に給水をお願いしている。また、給水の場合の防火用水もお願ひしてある。」と答えた。

水道局長は「取水施設や配管などの関係で限界にきているので、できれば本年中に拡張計画を作って、用水の確保につとめたい。」と答えた。

「凍結事故防止のために、水を抜く機械を取り付ける意志はないか。」と問うた。

水道局長は「凍結を防ぐための措置はいろいろあるが、市で取り付ける意志はない。」と答えた。

その他

農業青少年の教育はどのように進めて行くのか。

市長は「後継者の教育は、教育センターなどを利用して、ラジオ農業学校、農業大学などの充実を進めるなどあらゆる制度を利用してゆく。」と答えた。

「行政運営のための策定委員会をつくるべきではないか。」と問うた。

市長は「総合審議会があるのだから、長期総合計画の策定委員会をつくる意志はない。長期総合計画をつくる必要はあるが、国、県の方針にそって、できるだけ長期の見通しを立てて決めて行くべきだ。」と答えた。

「消費者保護の対策をどのように進めて行くのか。」と問うた。

市長は「国、県などのあらゆる制度を利用して施策を講じて行くべきだ。」と答えた。

「公衆便所、駐車場、休けい所などをつくる意志はないか。」と問うた。

市長は「場所の選定がむずかしいので、相互の協力体制を整えて対策を講じた。」と答えた。

議会の動き

三月に開かれた市議会定例会で審議された議案などの紹介と、その結果と内容を説明して行きます。

【固定資産評価審査委員の選任】可決 四月一日に任期満了になった、市内次郎右門興野の星勉さん(五八)を再任したものです。しごとには、税務課が評価した固定資産の評価額に不満があるとき同審査委員に申し出る、それが正しいかどうかを審査するもので、現在星さんを含めて三人の委員がいます。遠藤久一(中塩) 神山勝太郎(諏訪ノ木)。

【県交通安全共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更】可決 百四の加入市町村に直江津市を加え、百五に改正したものです。

【県消防団員等公債組合格約】可決 白根市外四カ町村消防組合格規約の一部改正 可決

【白根市外三カ村衛生処理組合規約】可決

【白根市外三カ村衛生処理組合規約】可決

市場の出店料を値上げ

議員の定数減は否決

【露店市場管理条例の一部改正】可決 四月一日から市場の出店料を改正したものです。内容は、幅二尺未満は二十円を三十円に、幅二尺、奥行き一尺は二十五円を四十円に、幅三尺、奥行き一尺は四十円を六十円に、幅四尺、奥行き一尺は五十円を八十円に、また臨時出店の場合は、幅、奥行きとも一尺は三十円を五十円に、改正 可決

【特別職の職員に非常勤のものの報酬及び費用弁償並びにその支給方法に関する条例の一部改正】可決 投資管理者や立ち合い人などの報酬を引き上げたものです。

【実費費用弁償に関する条例の一部改正】可決 公職会などに出席した人の旅費を改正したものです。

【職員の給与に関する条例の一部改正】可決

【職員の旅費に関する条例】可決

【職員の特種勤務手当に関する条例】可決

【職員定数条例の一部改正】可決

【市長部局を二百五十人に、教育委員会部局を六十六人にふやしたものを】可決

【市道の廃止】可決 市道上木山、次郎右門線を農道に格下げ、改良するものです。

【市税条例の一部改正】可決 四十五年度分の固定資産税の納期(四月)を五月に改正したものです。

【四十四年度一般会計補正予算】可決 新飯田地域特殊排水事業負担金一千五百七十五万円が主な追加です。この補正で歳入歳出の合計は九億五千四百三十九万四千円になりました。

【四十五年度白根高校整備事業特別会計予算】可決 特別に大きな事業はありますが、歳入歳出の合計は二億九千八百六十六万六千円です。

【四十四年度水道事業会計補正予算】可決

【四十四年度ガス事業会計補正予算】可決

【四十五年度水道事業会計予算】可決 配水管の布設工事などが主で、収益の収支の合計は、収入七千七百四十二万一千円、支出七千四百六十三万三千円、資本的収支の合計は、収入五百六十六万六千円、支出一千九百五十七万七千円です。

【四十五年度ガス事業会計予算】可決 高圧管などの布設工事などが主で、収益的収支の合計は、収入六千九百二十八万五千円、支出五

議会の動き

【市税条例の一部改正】可決 四十五年度分の固定資産税の納期(四月)を五月に改正したものです。

【四十四年度一般会計補正予算】可決 新飯田地域特殊排水事業負担金一千五百七十五万円が主な追加です。この補正で歳入歳出の合計は九億五千四百三十九万四千円になりました。

【四十五年度白根高校整備事業特別会計予算】可決 特別に大きな事業はありますが、歳入歳出の合計は二億九千八百六十六万六千円です。

【四十四年度水道事業会計補正予算】可決

【四十四年度ガス事業会計補正予算】可決

【四十五年度水道事業会計予算】可決 配水管の布設工事などが主で、収益の収支の合計は、収入七千七百四十二万一千円、支出七千四百六十三万三千円、資本的収支の合計は、収入五百六十六万六千円、支出一千九百五十七万七千円です。

【四十五年度ガス事業会計予算】可決 高圧管などの布設工事などが主で、収益的収支の合計は、収入六千九百二十八万五千円、支出五

議会の動き

【市税条例の一部改正】可決 四十五年度分の固定資産税の納期(四月)を五月に改正したものです。

【四十四年度一般会計補正予算】可決 新飯田地域特殊排水事業負担金一千五百七十五万円が主な追加です。この補正で歳入歳出の合計は九億五千四百三十九万四千円になりました。

【四十五年度白根高校整備事業特別会計予算】可決 特別に大きな事業はありますが、歳入歳出の合計は二億九千八百六十六万六千円です。

【四十四年度水道事業会計補正予算】可決

【四十四年度ガス事業会計補正予算】可決

【四十五年度水道事業会計予算】可決 配水管の布設工事などが主で、収益の収支の合計は、収入七千七百四十二万一千円、支出七千四百六十三万三千円、資本的収支の合計は、収入五百六十六万六千円、支出一千九百五十七万七千円です。

【四十五年度ガス事業会計予算】可決 高圧管などの布設工事などが主で、収益的収支の合計は、収入六千九百二十八万五千円、支出五

議会の動き

【市税条例の一部改正】可決 四十五年度分の固定資産税の納期(四月)を五月に改正したものです。

【四十四年度一般会計補正予算】可決 新飯田地域特殊排水事業負担金一千五百七十五万円が主な追加です。この補正で歳入歳出の合計は九億五千四百三十九万四千円になりました。

【四十五年度白根高校整備事業特別会計予算】可決 特別に大きな事業はありますが、歳入歳出の合計は二億九千八百六十六万六千円です。

【四十四年度水道事業会計補正予算】可決

【四十四年度ガス事業会計補正予算】可決

【四十五年度水道事業会計予算】可決 配水管の布設工事などが主で、収益の収支の合計は、収入七千七百四十二万一千円、支出七千四百六十三万三千円、資本的収支の合計は、収入五百六十六万六千円、支出一千九百五十七万七千円です。

【四十五年度ガス事業会計予算】可決 高圧管などの布設工事などが主で、収益的収支の合計は、収入六千九百二十八万五千円、支出五

議会の動き

【市税条例の一部改正】可決 四十五年度分の固定資産税の納期(四月)を五月に改正したものです。

【四十四年度一般会計補正予算】可決 新飯田地域特殊排水事業負担金一千五百七十五万円が主な追加です。この補正で歳入歳出の合計は九億五千四百三十九万四千円になりました。

【四十五年度白根高校整備事業特別会計予算】可決 特別に大きな事業はありますが、歳入歳出の合計は二億九千八百六十六万六千円です。

【四十四年度水道事業会計補正予算】可決

【四十四年度ガス事業会計補正予算】可決

【四十五年度水道事業会計予算】可決 配水管の布設工事などが主で、収益の収支の合計は、収入七千七百四十二万一千円、支出七千四百六十三万三千円、資本的収支の合計は、収入五百六十六万六千円、支出一千九百五十七万七千円です。

【四十五年度ガス事業会計予算】可決 高圧管などの布設工事などが主で、収益的収支の合計は、収入六千九百二十八万五千円、支出五

議会の動き

【市税条例の一部改正】可決 四十五年度分の固定資産税の納期(四月)を五月に改正したものです。

【四十四年度一般会計補正予算】可決 新飯田地域特殊排水事業負担金一千五百七十五万円が主な追加です。この補正で歳入歳出の合計は九億五千四百三十九万四千円になりました。

【四十五年度白根高校整備事業特別会計予算】可決 特別に大きな事業はありますが、歳入歳出の合計は二億九千八百六十六万六千円です。

【四十四年度水道事業会計補正予算】可決

【四十四年度ガス事業会計補正予算】可決

【四十五年度水道事業会計予算】可決 配水管の布設工事などが主で、収益の収支の合計は、収入七千七百四十二万一千円、支出七千四百六十三万三千円、資本的収支の合計は、収入五百六十六万六千円、支出一千九百五十七万七千円です。

【四十五年度ガス事業会計予算】可決 高圧管などの布設工事などが主で、収益的収支の合計は、収入六千九百二十八万五千円、支出五

<4月26日は県知事選挙の投票日です>

正しく投票しましょう

4月26日の県知事選挙から第20投票区(七軒、四ツ興野、鯉湯、幸町、十五間、神屋、小坂、保坂)の投票所は、四ツ興野保育園に変わります。これは、いままでの旧白根小学校の鯉湯分校は、白根高等職業訓練校として、4月1日から使うために変更したものです。

第20投票区の投票所は四ツ興野保育園に変更されました。